



【表1】全国市町村数の変遷

年月	市	町	村	計	備考
明治21年	—	(71,314)		71,314	
明治22年	39	(15,820)		15,859	市制町村制
昭和28年	286	1,966	7,616	9,868	町村合併促進法
昭和36年	556	1,935	981	3,472	
平成14年	675	1,981	562	3,218	

(資料) 総務省

③平成の大合併
昭和40年、市町村が合併を

明治の大合併は、教育・徵税・戸籍などの事務処理に見合った規模として、約300戸から500戸を標準に、明治21年から22年に進められました。その結果、全国の市町村は、7万1千から1万5千と、ほぼ5分の1になりました。

②昭和の大合併

昭和28年から行われた昭和の大合併は、中学校の設置、社会福祉などの事務処理ができることを目標に、人口8千人を標準として進められました。その結果、全国の市町村数は、1万から3千4百と、ほぼ3分の1になりました。

①明治の大合併

明治の大合併は、教育・徵税・戸籍などの事務処理に見合った規模として、約300戸から500戸を標準に、明治21年から22年に進められました。その結果、全国の市町村は、7万1千から1万5千と、ほぼ5分の1になりました。

国は、市町村合併をどう考へてゐるの？

▼全国の市町村の数や面積は、昭和40年頃から大きな変化はありません。しかし、それ以後の約40年間で交通や通信技術などが発達し、わたしたちの生活環境は大きく変わりました。

また、これから日本は、子供は少なく、お年寄りが増える『少子高齢社会』を迎えます。

一方で、身近な暮らしに結びついている市町村の仕組みや運営を国からの押し付けではなく、自分たちの知恵と行動でそれぞれの地域に合ったまちづくりをするという『地方分権』の動きも高まっています。

▼そのような中で、市町村が、保健福祉や住民サービスなど、数々の事業を実施する場合、使える財源も限られてきています。

そのため、いくつかの市町村が合併して、必要な財源を十分確保できる基盤を作り、市民へのサービスを充実させていくというのが、国的基本的な合併の考え方です。

はたして合併は、
市町村の課題解決の
切り札になるのか！

①地方分権の進展

自主的に選択し、スムーズに進められることを目的に「市町村の合併の特例に関する法律」(合併特例法)が制定されました。この法律によって、政令指定都市などを目指す大都市を中心に合併が進められましたが、全国的には大きな動きはありませんでした。

しかし、地方分権への気運が盛り上がるとともに、その受け皿となる市町村の行政能力の強化が求められ、平成5年頃から「市町村合併」が注目されました。

平成7年3月、合併特例法が改正され、「自主合併」を前提とした「市町村の合併推進

です。この動きが「平成の大合併」

明治以来、市町村は、合併を繰り返してきた。これは、自治の範囲の拡大に合わせ、器を大きくしてきただけでなく、歴史の経過とともにあらざるところが分かる。【表1】

明治以来、市町村は、合併を繰り返してきた。これは、自治の範囲の拡大に合わせ、器を大きくしてきただけでなく、歴史の経過とともにあらざるところが分かる。【表1】

REPORT

市町村合併研究会 — 調査研究報告 —

先月号では、市合併研究会の「調査研究報告」から、合併による効果と影響、メリット・デメリットのあらましを紹介しました。これは、北海道が示した合併パターンの一つである「留萌・増毛・小平」をモデルとしたものです。これからその背景にあります。これからその背景にあります。これらを、いつしょに見ていきましょう。市町村合併問題をきっかけに、自分の住むまちをどのように変えたいのか、そもそも合併は、何を目的にまちの姿を変えようとしているのか、市民のみなさんとともに考えるために。

ここがPOINT！

この「調査研究報告」の最後に、まとめとして、次の提言が上げられています。

①市町村合併は、新たな課題に対応できる選択肢となりうるのか、議論検討が必要。

②国が検討する市町村のあり方に対して、市町村も、自治体運営の最適な都市規模、行財政運営について議論すべき。

③しかし、「平成の合併」の特例支援策を受けて合併をするのなら、平成17年3月31日の期限までに行わなければならない。

市町村合併問題は、市民が「これからの自治のかたちを考える」ことにほかなりません。

しかも、もし支援策を受けて合併するとしたら、決断の時期は近い、ということです。

みんなで自治を考えてみよう！